

令和 8 年度広島平和記念資料館オリジナルグッズ
仕 様 書

1 品名

広島平和記念資料館オリジナルグッズ（Ｔシャツ、トートバック、マグネット、スタンプ帳）

2 仕様

(1) デザイン

ア 本商品のデザイン（図案・レイアウト・キャラクター・写真等）の著作権及び商品化権は、発注者に帰属する。

イ 受注者は、発注者の事前承諾なく、当該デザインを第三者に使用させ、または他店舗・ＥＣサイト等での販売、または類似品の製作をしてはならない。

ウ デザインデータは、発注者が指定する目的以外に使用してはならない。

エ 契約終了後は、デザインデータをＵＳＢ等により発注者に提出するとともに、受注者保有のデザインデータは削除・廃棄し、削除・廃棄完了報告者（様式不問）を提出すること。

(2) 製作仕様

ア 受注者は、発注者が提供するデザインデータを商品ごとに調整するものとし、調整後のデータに基づき製作すること。

イ 色味・寸法・材質は別表のとおりとする。

ウ 受注者は、発注者が指定する仕様に基づき、２回程度のサンプル提出を行うものとし、発注者の承認を得た後に製作すること。

エ 発注者が承認サンプルと比較し、不合格品とみなした場合は、受注者の負担により交換する。

(3) 包装仕様

受注者は、発注者が指定する表示内容・貼付位置に従い、１個ずつOPP袋入れ及びＪＡＮコードを貼付すること。表示内容の誤記・貼付漏れがあった場合は、受注者の負担で作業を行う。

3 発注総数量

別表のとおりとする。

4 納入場所

広島平和記念資料館東館 1 階ミュージアムショップ（広島市中区中島町 1 番 2 号）

5 納品の数量と時期

一括納品ではなく、毎月必要数を発注する分納とする（発注及び納入は 10 月から開始とする）。

(1) 発注数量 数量は毎月発注書で指示するものとする。

(2) 発注の時期 毎月 5 日まで

(3) 納入期限 発注月の 20 日まで

納入日時は、発注者と協議すること。

(4) 発注者は、必要に応じて納入数量・納入日を調整することができる。受注者は、調整後の納入日程に可能な限り応じるものとする。

6 納品及び検査完了期日（期限）

(1) 納入後 10 日以内に発注者が検査を行う。

- (2) 不合格品は、受注者の負担により速やかに交換する。交換に要する送料その他の費用は、受注者の負担とする。
- (3) 受注者は、納品時に納品書を提出しなければならない。
- (4) 発注者による検査完了期日（期限）は、納品が完了した日から起算して１０日目とする。ただし、これらの日が３月３１日を越える場合は、３月３１日とする。

7 支払等

(1) 請求期限

検査完了後１０日目とする。

(2) 支払期限

納入日から起算して６０日目に当たる日とする。ただし、発注者の検査後、請求があった日から起算して３０日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。

(3) 支払方法

口座振替により支払う。支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が２日以内の場合には、当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。なお、振込手数料は受注者の負担とする。

(4) その他留意事項

- ア 発注者が物品を発注する都度、単価にその数量を乗じて得た額を支払うものとする。
- イ ３月の請求は、契約金額から、毎月の支払額を減じた残額を、支払うものとする。

8 秘密保持

受注者は、本契約に関連して知り得た発注者の情報を第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。

9 その他

この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については、発注者と受注者との間で協議して決定するものとする。